

平成 29 年 (2017 年) 1 月 25 日
総 務 委 員 会 資 料
経 営 室 経 理 担 当

旧本郷保育園跡地の条件付き売却について

旧本郷保育園施設（保育園及び職員寮）は、保育園については平成 20 年 9 月、職員寮についても平成 21 年 3 月をもってその用途を廃止した。

今回、当該用地について、保育所機能を土地活用の一部とすることを条件とした売却の公募を行う。

1. 売却地の概要

(1) 土地

- ① 所在：中野区弥生町二丁目
- ② 地番：中野区弥生町二丁目 70 番 2
- ② 地目：宅地
- ③ 地積：630.47 m²
- ④ 用途地域
 - ・西側 約 330 m²：近隣商業地域（建ぺい率 80%、容積率 400%）
 - ・東側 約 300 m²：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）
- ⑤ 取得年月：昭和 39 年 9 月、個人より購入

(2) 建物

- ① 構造及び階層：鉄筋コンクリート造 4 階建
- ② 延床面積
 - ・保育園：279.75 m²（1 階）
 - ・職員寮：392.00 m²（2～3 階、4 階は倉庫）
- ③ 建築年月
昭和 40 年 10 月

2. 売却方法

(1) 入札の方式

一般競争入札

(2) 最低落札価格（予定）

189,000,000 円

(3) 売却の条件

売却後の土地活用にあたって、一部を保育所機能の用地として活用することを条件とする。これ以外の施設用途については、法令に反しない限り特段の制

限は設けない。

① 保育施設の要件

定員60名以上の民設民営の認可保育所とする。

② 協定の締結

売却にあたり、区と落札事業者の間で、保育施設の整備・運営について定めた協定を締結する。

3. 今後のスケジュール（予定）

平成29年 2月上旬 公募開始

3月中旬 事業者の決定

《位置図》

